## 腎臟代謝内科

## 1 当科の診療内容

当院は日本腎臓学会研修施設、日本透析医学会認定施設に指定されており、 当内科は両学会の指導医2名を含む4名で構成されている。

地域の中核病院の一つとして、腎疾患、腎不全患者の紹介をお受けするのはもとより、多岐に渡る合併症を有する透析患者の受け入れ施設として地域 医療に貢献している。

また近年透析導入に至る原疾患として増加を示している糖尿病性腎症また その元の糖尿病についても、多数の患者の診療にあたっている。

すなわち糖尿病内科と連携しつつ、初期からの糖尿病管理を通して、糖尿病性腎症進展阻止に向けた診療を行っている。

血液浄化療法については腎不全に対する血液透析や必要に応じの腹膜透析に加え、各種吸着療法、血漿交換などを、適応症例には積極的に実施している。

## 2 後期研修プログラム

研修期間は2年であるが、後期研修終了に際して双方の意向をふまえ、継続雇用の機会もある。

当科での研修は、腎、代謝疾患専門家として信頼され、かつ質の高い医療が行なえる臨床医たることが目的で、病棟主治医として入院患者の診療にあたり、また症例に応じて退院後は上級医とのコンサルトを活用し外来フォローを行う。 さらに外来透析患者担当医として透析の急性期、慢性期管理を行う。

また腎疾患特に腎機能異常、電解質異常、高血圧については他科からの依頼患者のコンサルトをうけ、適切な対応を指示できる能力を身につける。 さらに全身疾患における腎障害の管理、また腎疾患患者に合併する多様な病態についても、内科医という基本的な立場から全身管理が行える医師を目指す。

以上、日本腎臓学会、日本透析医学会での研修カリキュラムに準拠した方向性で研修を行い、その成果を両学会に加え内科関連学会、研究会に積極的に発表の機会を持つよう努める。

## 3 具体的研修内容

当科は他科と異なり特殊な診断診療上の手技は必ずしも多くない。その一面診療範囲が広範であるから、一般内科医として必要な検査、診療手技を日常的に必要とし、それらの涵養には適切な環境である。

比較的当科に特徴的な事項をあげる。

- (1) 電解質・代謝異常を含む腎疾患全般および糖尿病(特に腎症)の診療
- (2)血液浄化療法の適応の判断と急性期、慢性期(外来管理、合併症の治療) における実際の診療
- (3) 腎病理組織診断への理解
- (4) 初期研修医の指導
- (5) 当科に特徴的な検査、手技を自ら行う

腎生検、ダブルルーメンカテーテル挿入、動脈穿刺、透析のプライミング 超音波(心、腎、腹部、シャント血管を含む血管一般)